

令和7年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和8年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県立愛媛母子生活支援センター (昭和23年9月3日(平成10年4月1日現在地に改築移転))	所在地 電話	愛媛県松山市道後今市12番30号 089-925-2678 http://www.ehime-swc.or.jp/facility/boshi/
県所管課	保健福祉部生きがい推進局子育て支援課	指定管理者の名称	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	あり ○ なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の看護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立のためにその生活を支援することを目的とする。	施設の外観 
施設内容	居室21室(うちバリアフリー室1室・緊急保護室1室) 集会学習室・カウンセリング室・事務室	
指定管理者が行う業務	・入所による支援 ・就労、家庭生活及び児童の養育に関する相談、助言等の生活指導 ・自立の促進のために必要な生活の支援	
施設の管理体制	施設長(正規1) - 母子支援員(正規2) - 少年指導員兼事務員(正規1) - 調理員(嘱託1) - 個別対応職員(正規1) - 心理療法担当職員(正規1) - 舎監(非常勤2) - 嘱託医(非常勤2) 社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団 愛媛県立愛媛母子生活支援センター	

3 検証のための指標の推移

(1) 利用世帯数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年間利用世帯数	89 世帯	114 世帯	123 世帯	135 世帯	95 世帯

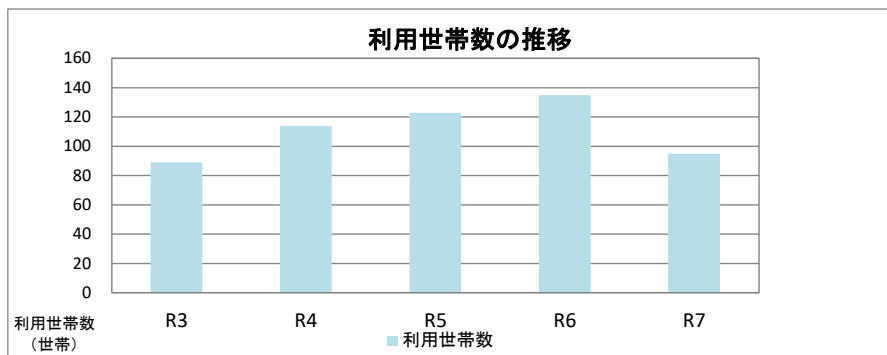
(2) 収支状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入 (A)	44,152 千円	45,375 千円	46,026 千円	48,024 千円	49,550 千円
委託料	44,152 千円	45,375 千円	46,015 千円	48,011 千円	49,364 千円
委託料(補正額)※	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	132 千円
利用料金収入	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
その他収入	0 千円	0 千円	11 千円	13 千円	54 千円
支 出 (B)	44,152 千円	45,375 千円	46,026 千円	48,024 千円	49,550 千円
事業費	6,980 千円	5,010 千円	5,228 千円	9,599 千円	9,923 千円
維持管理費	3,463 千円	3,938 千円	4,048 千円	3,053 千円	3,512 千円
人件費	31,709 千円	34,427 千円	34,911 千円	33,664 千円	34,407 千円
その他支出	2,000 千円	2,000 千円	1,839 千円	1,708 千円	1,708 千円
収 入 (A) - 支 出 (B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容



4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○7年度入所は3世帯でいずれも身体的・精神的DV、加えて内1世帯は県外からの避難世帯であることから、警察など関係機関との連携を図るなど、安全確保を第一に支援に努めた。 ○退所した世帯は9世帯で、自立の目途が立ち安全が確保されたことから6世帯は市内に、残り3世帯は県内外の出身地に転出した。その際、継続した見守り・支援が得られるよう市や地元の支援機関に引き継いだほか、継続的関わりを希望した世帯にはアフターケアを実施している。 ○精神的不安を抱える母子は一定数おり、生活面での支援に止まらず、心理療法面での関わりが強く求められることから、職員間の連携や外部機関も含めたチームでの支援を引き続き行っている。 ○施設利用に関しては会議や協議の際、関係者に積極的に紹介を行うほか、入所希望者に対しては措置権者に連絡し見学等も積極的に実施している。		評	価
		事業は概ね良好に遂行されていると評価できる。 県内の母子生活支援施設にはDV被害世帯の受入れが困難な施設もあり、また南予地域には母子生活支援施設がないことから、当センターがほぼ全域をカバーしている。今後とも様々なケースに対応できるよう、全職員のレベルアップを図り、引き続きサービスの向上に努めていただきたい。	

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
○施設の安全面、衛生面の維持を図るため、定期的に専門業者による保守点検、建築物環境衛生管理等を実施した。 ○利用者の要望も踏まえ、防犯と防災のため廊下窓のガラスフィルム施工、経年劣化により不具合な居室のドアクローザーの交換を行ったほか、空室の畳表替え、居室(303号)のリフォームを実施した。	評	価
	施設の維持管理については概ね適正に遂行されていると評価できる。 今後も安全面や衛生面に配慮し、入所者が安心して生活できるよう、施設の環境整備に努めていただきたい。 A	

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○7年度に実施した第三者評価では、多くの項目で「前回受審後、改善点を整理し着実に改善を図っている」との評価を得たものの、「課題がある状態」：C評価となった「職員の目標設定・評価の仕組みづくり」、「実習生受け入れ体制の整備」の2項目や「問題はないが改善の余地がある」：B評価のうち「自立支援計画の評価方法の検討」等につき対応策をまとめ、8年度から実施予定としているが、その他のB評価の項目についても検証を進め可能な限り改善を図ることとしており、これにより支援の質の向上につなげていきたいと考えている。 ○苦情解決制度に加え「意見箱」を設置し広く利用者から意見を徴するよう努めているほか、行事等においては事前に内容や行先等の希望を聞き可能な限り希望に沿った計画を策定するよう配慮している。		評	価
		様々な事情を抱える入所者が生活する中、各自が意見を述べやすいように工夫し、入居者に配慮した計画を策定している点は評価できる。 今後も利用者からの意見について定期的に聴取し、施設のサービスの質の向上に努めていただきたい。 A	

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○県や関係団体、出席した会議において随時、施設の紹介、パンフレットの配布や郵送を実施した。 ○市町や関係機関、マスコミ等に対し「妊産婦等生活援助事業及び妊娠葛藤相談」を実施していることに加え、併せて母子支援施設本体の活動も紹介し、その周知を図った。 ○法人ホームページに施設内行事の様子を随時掲載し、生活不安の解消に努めた。 ○看護学生のほか施設に関心のある関係者に対しては広く見学を受入れ、施設の内容を正しく理解してもらうよう努めている。		評	価
		入所者の安全確保の重要性から、広報活動が比較的難しい施設ではあるが、今後も関係機関への紹介やパンフレットの配布により、施設の周知に努めてほしい。	

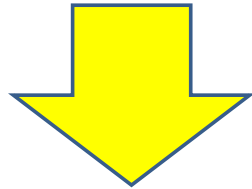
【評価基準】

S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの

A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの

B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの

C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
指定管理者制度の導入による効果としては、長年の経験から各機関と連携を最大限に生かし、個々の入所者の状況に応じた様々な自立支援サービスの実施ができています。管理運営にあたっては、経費削減や民間のノウハウによる効率的な運用が図れている。今後も、入所者の抱える複雑かつ様々な問題に対応するための更なる専門的なスキルが求められることから、職員の高度な知識や技術力の確保も必要である。